

第4章 地域特産物の構造変化のメカニズムとその影響

-コンニャクイモの産地移動を中心に-

神代 英昭

1. 地域特産物の性格と産地移動への注目

地域特産物のほとんどは一般的に「マイナークロップ」と呼ばれている¹⁾。その要因としては、①必需品ではないため、需要がそれほど大きくないこと、②栽培および加工が、自然条件から受ける影響が大きく、生産に適した土地、地域が限定されること、などが考えられる。

また、現在では産地が特定地域に集中しているものの、現段階にいたるまでに著しい産地移動が生じていたことが指摘されている²⁾。ただし、こうした産地移動がなぜ生じ、どのように展開してきたのか、そしてどのような影響をもたらしているのかというような、産地移動を通じた構造変化のメカニズム分析はこれまであまり行われていない。

そこで本稿ではこのような特徴を持つ地域特産物の構造変化のメカニズムについて分析する。その具体例としてコンニャクイモの産地移動に注目する。第2節ではコンニャクイモの産地移動の展開過程を整理し、第3節ではその要因分析、第4節では産地移動の影響について考察する。

2. コンニャクイモの産地移動の展開過程

コンニャクイモは農家の重要な換金手段として、中山間地域を中心とした日本各地で古くから生産されてきたが、その生産構造は短期間で著しい変化を遂げている。生産量シェア上位80%を占める都道府県の順位とその推移を整理し、表1を作成した。

1950～60年代までは、巨大な産地は存在せず、全国各地で生産が行われていたといえる。第1位を記録する群馬県においても、この時期のシェアは30%程度であり、現在のような一極集中と呼べる状況とは程遠い。また、この時期の上位産地には西日本の産地（表中の網掛け部分）が数多くランクインしている。

しかし1970年代に突入すると、西日本の産地が縮小し、上位産地から姿を消し、全て東日本が占有する状況に変化している。その中でも群馬県のシェアは急速に高まり、1980年には50%である。

そして1980年代後半以降になると、群馬県のシェアがさらに高まり、1995年には78.6%を記録し、一極集中傾向と呼べる段階に到達している。この過程において主産地である群馬県の供給量が伸びている（少なくとも1985年までは）と同時に、集中度が高まっていることは注目に値する³⁾。

表1 コンニャクイモの生産量シェア 80%を占める都道府県の推移

生産量												
	1950	1955	1960	65	70	75	80	85	90	95		
1 茨城	2253	群馬 14771	群馬 24900	群馬 33800	群馬 46800	群馬 49900	群馬 46200	群馬 63200	群馬 58700	群馬 59700		
2 福島	1497	茨城 6645	宮城 10900	福島 13500	福島 15700	福島 16600	福島 13900	栃木 12800	栃木 10600			
3 群馬	1000	福島 4068	福島 8820	宮城 8200	茨城 7530	栃木 8820	栃木 9420	福島 6550				
4 山梨	719	群馬 3278	茨城 7340	茨城 7530	栃木 6800	茨城 8060	茨城 5720					
5 埼玉	579	福島 3038	山梨 5560	埼玉 5010	埼玉 5160							
6 長野	599	山梨 2899	群馬 3230	山梨 4720	山梨 5080							
7 静岡	573	岡山 2460	福島 3220	福島 3680	宮城 4590							
8 福島	570	宮城 1721	長野 2810	栃木 3310								
9 長野	538	福島 570	埼玉 2790	岐阜 2600								
10 岐阜	534	埼玉 1178	群馬 2750									
11 滋賀	486	奈良 153	岐阜 2540									
計	9440(1138)	43007	74880	82220	91660	83380	75240	82550	69300	59700		
全国	14234	52800	92300	103100	114200	105300	91600	98300	88700	76000		

1950: 第11位以降、山口、高知、岐阜、宮崎、埼玉と統いて

計16県でシェア79.7%となる。

<第Ⅰ期>

<第Ⅱ期>

<第Ⅲ期>

生産量シェア												
	1950	1955	1960	65	70	75	80	85	90	95		
1 茨城	15.8	群馬 28.0	群馬 27.0	群馬 32.8	群馬 41.0	群馬 47.4	群馬 50.4	群馬 64.3	群馬 66.2	群馬 78.6		
2 福島	10.4	茨城 12.6	宮城 11.8	福島 13.1	福島 13.7	福島 15.8	福島 15.2	栃木 13.0	栃木 12.0			
3 群馬	7.0	福島 7.7	福島 9.6	宮城 8.0	茨城 6.6	栃木 8.4	栃木 10.3	福島 6.7				
4 山梨	5.1	群馬 6.2	茨城 8.0	茨城 7.3	栃木 6.0	茨城 7.7	茨城 6.2					
5 埼玉	4.8	福島 5.8	山梨 6.0	埼玉 4.9	埼玉 4.5							
6 長野	4.2	山梨 5.5	群馬 4.5	山梨 4.6	山梨 4.4							
7 静岡	4.0	岡山 3.4	福島 3.5	福島 3.3	宮城 4.0							
8 福島	4.0	宮城 3.3	長野 3.0	栃木 3.2								
9 長野	3.8	福島 2.6	埼玉 3.0	岐阜 2.4								
10 岐阜	3.8	埼玉 2.2	群馬 3.0	岐阜 2.4								
11 滋賀	3.4	奈良 2.7	福島 2.5	岐阜 2.8								
計	66.3(79.7)	81.5	81.1	79.7	80.3	79.2	82.1	84.0	78.1	78.6		

西日本産地計

資料：農林水産省『作物統計』を基に筆者作成。

注) 表中の網掛け部分は西日本の産地を指す。

3. コンニャクイモの産地移動をもたらした要因

こうした産地移動をもたらした要因として、(1) 特定地域における手厚い生産振興の影響、(2) 川中・川下の構造変化の影響の2点が考えられる。

(1) 特定地域における手厚い生産振興の影響

主産地である群馬県の動向に特に注目するために、表2「コンニャクイモの生産の推移(収穫量、栽培面積、収穫面積、単収)」を作成した。

表2 コンニャクイモの生産の推移

期間	収穫量 (t)				栽培面積 (ha)				収穫面積 (ha)				10 a当たり収量 (kg)		
	全国	群馬	群馬以外	集中度(%)	群馬	群馬以外	集中度(%)	群馬	群馬以外	集中度(%)	群馬	群馬以外	群馬	群馬以外	
I 1956-1960	79,515	21,346	58,169	26.8	3,623	10,056	26.5	1,730	5,002	25.7	1,267	1,161			
	1961-1965	99,880	29,380	70,500	29.4	3,652	11,013	24.9	1,625	5,891	21.7	1,828	1,174		
	1966-1970	124,840	46,700	78,140	37.4	5,046	11,894	29.8	2,564	6,136	29.5	1,833	1,166		
II 1971-1975	101,880	43,920	57,960	43.1	5,654	10,086	35.9	3,070	5,186	37.2	1,431	1,158			
	1976-1980	96,880	48,800	48,080	50.4	5,844	7,996	42.2	3,292	3,928	45.6	1,484	1,163		
	1981-1985	79,640	45,040	34,600	56.6	5,254	6,446	44.9	2,944	3,130	48.5	1,519	1,156		
III 1986-1990	99,020	65,900	33,120	66.6	6,082	5,338	53.3	3,364	2,606	56.3	1,953	1,191			
	1991-1995	96,160	73,180	22,980	76.1	5,544	3,538	61.0	3,114	1,792	63.5	2,338	1,215		
IV 1996-2000	83,060	69,820	13,240	84.1	4,822	2,024	70.4	2,716	1,050	72.1	2,558	1,246			
	2001-2005	68,420	61,600	6,820	90.0	4,186	940	81.7	2,334	544	81.1	2,637	1,273		

資料： 農林水産省『作物統計』より作成。

注1) それぞれ各期間の5カ年平均を算出した。

2) 集中度とは各指標の群馬の値を全国の値で除したものである。

3) 数値を囲んだ箇所は各列のピークを表している。

群馬県以外の産地が、1970年代以降早々と縮小局面に突入する一方、群馬県はその縮小を補う形で、長期間にわたり拡大傾向を続けてきた。1956~70年においては栽培面積・収穫面積が30%未満、収穫量も40%未満に過ぎなかつたが、その後急成長し、現在は、収穫量の集中度が90%、栽培面積・収穫面積の集中度も80%を占めるまでに至っている。

ちなみに表2で確認できる県全体の面積拡大は、同時に県内の生産構造の変化を伴っている。その特徴として、①栽培技術の発展に伴い栽培適地が山間傾斜地から緩傾斜地へ拡大したこと、②同時期に桑園からの転換、田畠輪換の促進、そして畠地における土地基盤整備事業が進められたことを契機として栽培面積が拡大したこと、③このよう緩傾斜地では圃場条件がよいため、労働生産性の向上に繋がりやすかつたことなどが挙げられる⁴⁾。

群馬県の成長要因を分析すれば、特に、①1980年代後半までの面積拡大の継続、②1980年代後半における単収の急上昇の2点が特徴的である。こうした過程を経ながら、群馬県の集中度は継続的に、急速に高まってきたのである。この背景には群馬県における手厚い生産振興の存在が大きい。①面積拡大については、この時期に県営畠地総合整備事業や土

地基盤整備事業が行われ、県の支援によって畑の土地改良が実施してきた。②単収の向上に関して言えば、栽培技術の研究、開発とその普及の存在が大きい。

コンニャクイモの栽培技術の変化を整理したものが次頁の図1となる。本表からもわかるように初期の1960年代以前においては、新技術はもっぱら実践と経験を通じて開発される種類のものが多く、その主な担い手は各地域の篤農家であった。しかし、1980年代以降になると、コンニャクイモ生産においても機械化、化学化が進行し、その技術開発の主体は各地域の篤農家の手を離れる。特に群馬県の農業試験場が大きな役割を果たした。新技術の代表となっている1970年代後半に開発された新品種である。表3にコンニャクイモの品種の特徴を示した。表中の「はるなくろ」、「あかぎおおだま」の2つの品種は群馬県農業試験場が独自に開発したものであるが、栽培適性、収益性で優れた性格を保有している。これらの登場と普及によって、群馬県は主産地の位置を確固たるものにした。

表3 コンニャクイモの品種の特徴

品種名	栽培適性				収益性			
	耐病性		出荷用・ 3年生の 肥大倍率 (倍)	販売額 (円/ 10a)	単価 (円/ 10kg)	収穫面積 10a当 り収量 (kg)		
	葉枯病	根腐病				腐敗病	乾腐病	
在来種	弱	弱	中	中	3.55	192,481	1,653	1,165
支那種	中	中	弱	弱	6.13	252,844	1,416	1,786
はるなくろ	弱	弱	中	中	4.67	313,219	1,477	2,120
あかぎおおだま	中	中	中	中	6.54	381,141	1,453	2,623

資料：内田秀司「高品質こんにゃく新品種「みょうぎゆたか」の育成で産地の活性化を期待する」『農業技術』（第53巻第3号、1998、pp. 115～118。）と日本こんにゃく協会『こんにゃくに関する資料』各年度版より作成。

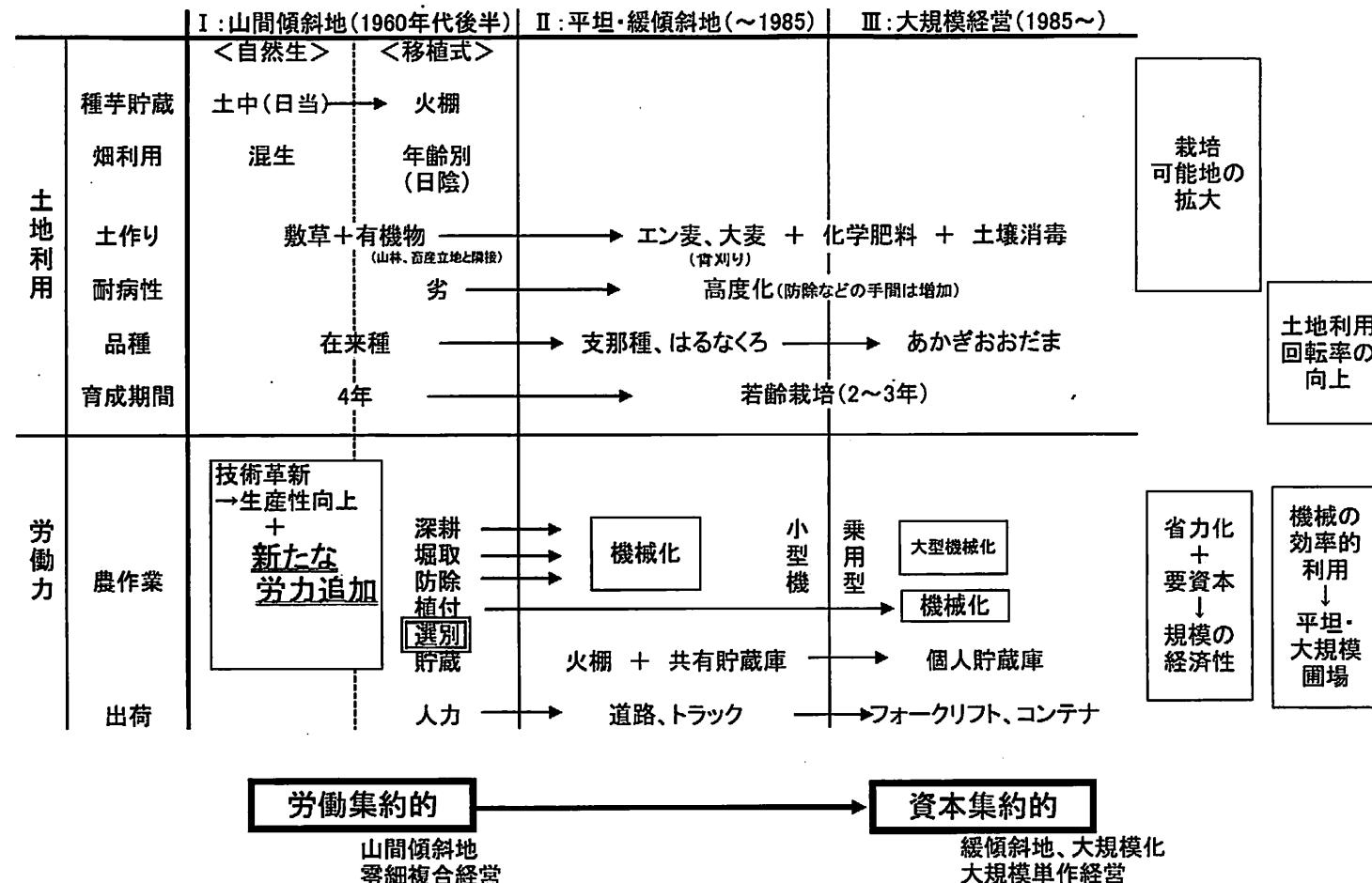
注1) 栽培適性については、内田資料より引用。

2) 収益性については、内田資料における栽培適性の分析と対象期間を統一し、日本こんにゃく協会『こんにゃくに関する資料』の群馬県の1991～96年の平均値を用いた。)

3) 数値を囲んだ箇所は各列のピークを表している。

もともと畑作物や工芸作物など米を除いた多くの作物は、国全体の農業にとってのウエイトも低くマイナーな存在であり、技術開発や土地改良事業が全国レベルで積極的に行われることは少なかった。それは、新技術の開発や、土地基盤の整備が実行されたとしてもその享受者が極めて少なく、費用が高くなってしまうからであろう。こうした理由により全国的な生産振興がなかなか行われなかつた中で、特定地域でのみ生産振興が行われてきたことによって、特定地域の成長が促進されたといえる。

図1 コンニャクイモの栽培技術の変化とその影響



資料：以下の三つの文献を参考に、筆者作成。

- ①小林勇・黒沢次男『有利なこんにゃく栽培の新技術』、高城書店、1957年。
- ②渡部弘三『コンニャク安定多収の新技術』、農山漁村文化協会、1981年。
- ③群馬県農業改良協会『最新こんにゃく全書』、1991年。

ただし、こうした生産振興や技術開発の計画と実施は、あくまで地元優先で進められるために、技術レベルの地域差につながりやすいのである。こうした新技術の普及度合いの地域差を見るために、表4に品種別のコンニャクイモ収穫量の変化を示した。なお、群馬県は全国第1位、栃木県は全国第2位の産地である（表1を参照）。

表4 品種別のコンニャクイモ収穫量の変化

期間	在来種	支那種	はるなくろ	あかぎおおだま	県計
群馬	1981-1985	9,443	12,773	17,356	5,466
	1986-1990	3,176	13,137	31,465	18,121
	1991-1995	570	8,607	29,344	34,682
	1996-2000	267	4,011	19,238	46,328
	2001-2003	168	1,346	12,417	46,367
栃木	1981-1985	9,474	-	-	9,884
	1986-1990	10,946	-	198	300
	1991-1995	6,466	-	611	1,790
	1996-2000	2,628	-	514	2,798
	2001-2002	1,142	-	不明	不明
県計					60,433

資料：日本こんにゃく協会『こんにゃくに関する資料』各年度版より作成。

注) 増加率が県計を上回っている場合、ゴシック表記した。

新品種を開発した群馬県においては、1980年代にすでに新品種が占める割合が40%くらいになっており、現在はほとんど全てが新品種に転換している。一方、栃木県においては新品種への転換が進むのは1990年代以降のことであり、群馬県と比較すると10年くらい遅れた状況にある。そのため、昔ながらの品種である「在来種」が残る割合が相対的に高く、現時点でも25%程度存在している。

コンニャクイモにおいては、技術開発が自地域の利益を目的として特定地域で集中して行われてきたために、開発された新技術が他地域にはなかなか普及しづらかったといえる。そのため、技術開発や生産振興が、主産地のみを成長させ、他産地との差を拡大する方向に働いた。その結果が特定地域への極度の集中化現象となって現れているのである。

(2)川中・川下の構造変化の影響

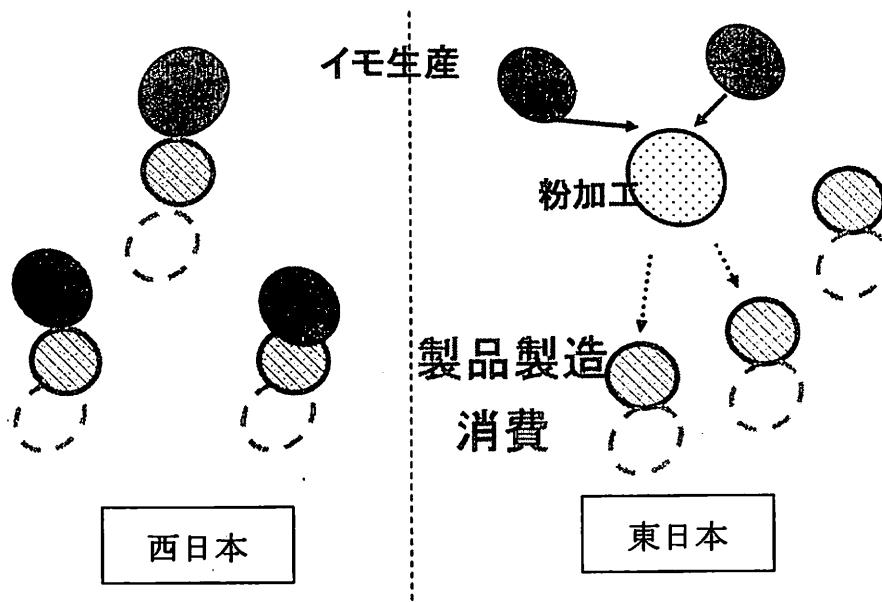
それでは、(1)で見たような生産振興や技術開発に取り組む姿勢に地域差が存在したのはなぜであろうか。それは、工芸作物、地域特産物が地域経済にとって重要な役割を果たしていることと関係している。しかしその意味は、これらの作物が多くの農家において重要な換金作物、収入源となっていることにとどまらない。農産物の加工も合わせて同地域内で行われることが多く、現地での工場操業や原料運搬など、数多くの直接的な雇用が発生しているのである。以上の点を考慮すれば、産地移動を通じた生産部門の構造変化は、フードシステムの川中・川下の構造変化とも色濃く関わりあいながら展開したと考えられ

る。そこで時代を追いながら、川中・川下部門の構造変化と川上部門の構造変化の相互関係について整理する。

1960年以前には、①イモから直接、製品化する製造法（生イモ法）と②イモから一旦製粉して製品化する製造法（精粉法）が混在していた。生イモ法による製品は、風味・食感が良いと好まれるが、原料であるイモの貯蔵性が乏しいために、製造量や期間が限定されていた。精粉法による製品は、製粉加工することによって原料の貯蔵性の問題が解消されるとともに、大量製造や周年供給が可能となる。規模の経済性が作動し易くなる一方、製品の品質が画一化し、非価格競争の余地が弱まるという特質も併せ持つ。

こうした製造法の違いは、生産・加工の立地や流通システムも一変させる。西日本では生イモ法が、東日本では精粉法が好まれたために、当時は別々のフードシステムが形成されていた。西日本では、イモをそのまま製品化するため、粉による時間的、空間的調整能力が発揮されず、イモ生産、製品製造、消費のそれぞれの規模は小さく、隣接していた。一方、東日本では精粉法をベースにしていたため、粉の調整能力が発揮され、イモから粉にかけては収集、粉から製品にかけては分散の役割を果たしていた。ただし当時の粉加工は、その作業の多くを人力に頼りながら天日乾燥によって行われるというように、技術的に低い段階にあったため、発揮される収集・分散能力も限定的であった（図2を参照）。

図2 1960年代以前のこんにゃくのフードシステム（模式図）



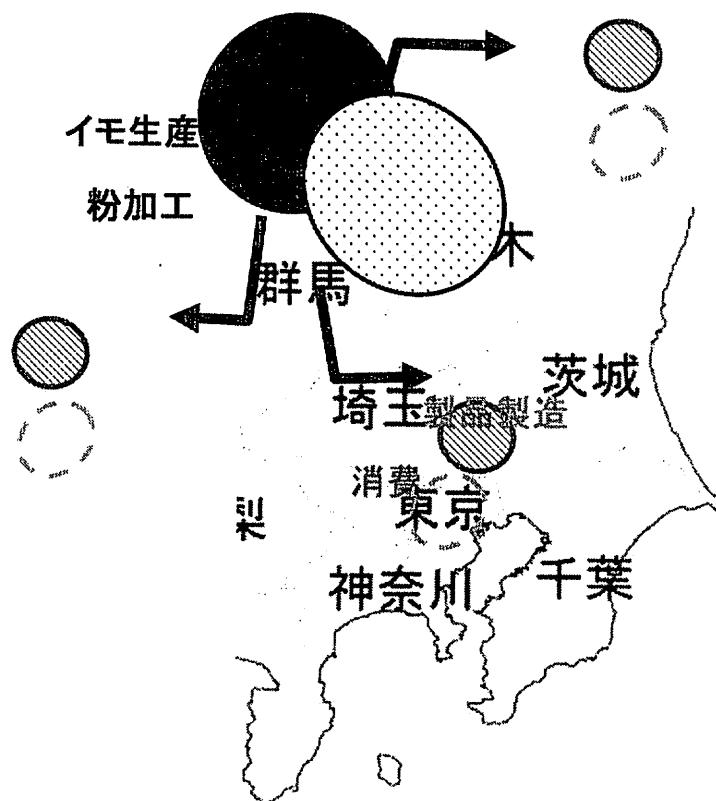
資料：参考文献(5) pp. 37~48の内容を筆者が再整理したうえで、図式化。

しかし、1970年以降になると状況が一変する。この当時から都市部を中心とした労賃の高騰と小売主導型流通システムへの転換が顕著になり、製品製造部門では機械化による省

力化と低コスト生産を行いやすい②精粉法が全国化していく。このような川中の製品製造部門の変化は、粉需要の急増とイモ需要の減少という原料市場の質的な変化をもたらした。

そして製粉加工部門においては、火力乾燥技術の登場とそれによる乾燥作業の機械化が全国的に進行する。こうして、イモ生産・製粉加工部門を併せてワンセットで保有していた群馬県の優位性が高まったのである。イモ生産を全国各地で分散して行うのではなく、イモ生産と粉加工を合わせて群馬県で集中的に行い、粉を分散させて各地で製品製造し、消費するというようなシステムが全国的に一般化していく。つまり、1960年代以前のようなフードシステムの地域性は失われ、全国的にひとつのシステムに単一化しているのである（図3を参照）。こうした過程の中で、川中・川下の構造変化による要請の変化に対応できた群馬県のみが産地として生き残り、成長するが、それらへの対応が遅れた、あるいは不可能だった群馬県以外の産地は、生産が衰退していったのである。

図3 1970年代以降のこんにゃくのフードシステム（模式図）



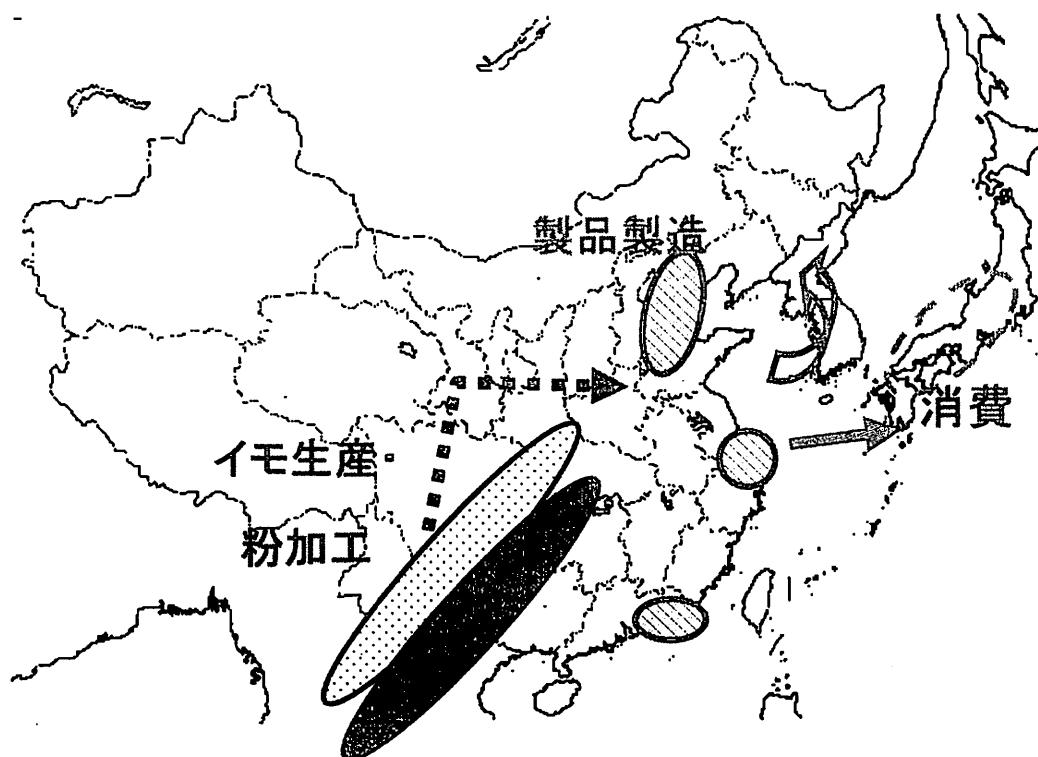
資料：参考文献(5) pp. 49~62の内容を筆者が再整理したうえで図式化。

川中・川下部門の構造変化が、かつては存在していた川上部門の地域性を失わせていく流れは日本国内にとどまらず、国際的にも波及した。1980年代後半以降、中国からの製品輸入が急増している。中国の山間部で生産したイモを同地域で製粉化し、それを沿岸部で

製品化し、日本に輸出する「開発輸入」の動きが顕著になってきている（図4を参照）。この段階にいたっては産地移動の場が国際的にも拡大したと見ることができる。

ちなみに2006年の中国からの製品輸入量は3.2万t、日本の推計家庭用消費量は30万tであるから、統計上は現時点での輸入シェアが10%強と計算される。この数値だけを見れば他品目と比べてそれほど輸入が進行していないように見えるが、①近年10年間で急速に伸びていること、②中国一国で生産・流通・粉加工・製品製造が連結する供給体制が整備されており、輸入の増加は一過性の減少ではないことを考慮すれば、こんにゃくにおいても海外産地の影響力が大きくなっていると判断できる。

図4 1980年代後半以降のこんにゃくのフードシステム（模式図）



資料：参考文献(5) pp. 76~88の内容を筆者が再整理したうえで、図式化。

4. コンニャクイモの産地移動の影響

これまで見てきたようにコンニャクイモにおいては、かつては全国的に分散していた産地が特定地域へ集中するという現象が生じてきた。本節ではまとめに代えて、これまでの産地移動が現在のフードシステムに与えている影響について考察する。

(1) 極度の生産集中によるフードシステムの不安定化

第1に国内生産が特定地域に極度に集中したことが、不安定要因となりつつある。ここ数年のコンニャク精粉（原料）価格は20キログラム当たり4～5万円で推移していたが、2008年の4月には13年ぶりに高騰し、8万円を記録し、前年の倍額となっている。この原因として、①2007年8月の猛暑、9月の台風など自然災害の影響が大きかったこと、②中国産冷凍ギョーザ中毒事件の影響で、中国産製品の輸入が減ってきてていることが報道されている（「日本農業新聞」2008年4月21日）。

群馬県の生産シェアは90%であり、なおかつ県内の北部地域の集中度が極度に高まっている。2007年だけに限らず、その特定地域が自然災害などの要因によって生産量が変化し、価格が不安定化することによって、その影響は川上部門の生産だけにとどまらず、加工、消費といった川中・川下部門に対しても多大な影響を与える可能性が大きい。

現在、生産量を伸ばしつつある中国においても、コンニャクイモの主産地は山間部であり、自然条件に大きく影響される地域である。また栽培技術が未発達であり、農家の貧困問題が著しいことから、生産資材をあまり利用しないような原生的な技術によって生産が行われている。日本以上に生産は不安定だと考えられる。

(2) 二分化した産地のそれぞれの課題・方向性

第2に、国内の産地が大産地と旧産地の二つに明確に分離したことで、各地域の現状と今後の課題・方向性も異なっている。

群馬県のような国内の大産地では、これまで近代的な生産・加工技術を開発・実践しながら、効率的な生産・流通システムが構築されてきた結果、低コストでの製品供給が可能となり、産地競争に勝ち抜いてきたといえる。しかし、生産部門、加工部門の両者がコスト削減を重視し生産構造を大きく転換してきた大産地は、さらに新たな課題に直面している。

前頁で見たように、近年、中国が生産量・輸出量を増加させているが、その成長要因は、①開発輸入によって、従来はその国で価値をもたなかつたものが、商品化され、換金化することのみが目的となるような生産が急増すること（商品価値の国際的な違い）、②当該産業、地域の事情だけでなく一国の経済全体の状況が反映され決定的な競争力が生み出されること（人件費や為替レートなどの国際的な違い）などと考えられる。国内の大産地にとっては今までの成長要因とは別次元のところで競争を強いられている。今後の経営展開を考える際には、従来の効率性重視路線に加えて、輸入製品と競合しない新しい戦略（例えば品質の差別化）が重要な段階に到達している。

一方、群馬県以外の国内の旧産地では生産量が激減したものの、生産が完全に消滅したわけではない。フードシステムの構造変化の中で販売用のコンニャクイモ生産という面では太刀打ちできなくなったわけであるが、現在でも自分たちで食べる分は栽培し自給している地域は少なくない。あるいは栽培するというほどの段階ではなくても、イモを植えつ

ぱなしのまま残しているという地域は意外と多い。このような行動が取られたのは、普段の生活の中で、あるいは地域の伝行事の際の料理として、地元産食材を利用することが多い、つまり生活と連結していたために残ってきたのであろう。これらの地域では効率性重視の競争から切り離されたことによって、昔ながらの栽培方法や加工方法（在来種、低農薬、手づくり）が細々ではあるが守られてきた。そのため、現時点での市販製品と比較すれば、量としては少ないものの、品質としては優れた高付加価値製品が作られている。

統計的な裏づけは取れないものの、地元の農家女性が手作りした板こんにゃくが、群馬県以外も含めた全国各地の直売所において販売される事例は間違いなく着実に増えている。こうした動きは、地域資源を有効活用した地域活性化の事例として注目されている。

（3）産地間、部門間の連携とこんにゃくのフードシステムの可能性に関する一考察

これまでのフードシステムの変化は、「効率性」追求をキーワードとして、特定地域への集中を強め、旧産地を切り捨てる中で突き進められてきた。しかし今後は、地域間の交流と連携を模索が重要となり、そうすることで新しい展開が生まれる可能性が高いのではないだろうか。

具体的に言えば、現在、群馬県のような国内の大産地では、輸入製品と競合しないような製品を作り出すための新戦略が必要となっているが、生産構造を大きく転換させてきたために、身動きが採りづらい状況にある。筆者はそのためのヒントは国内の旧産地に隠されていると考える。なぜなら現時点で旧産地は高品質の製品を供給し、輸入製品を寄せ付けない人気を保っているからである。もっとも、大産地がこんにゃく生産を行う論理（収益性）と、旧産地の論理（地域活性化のための地域資源の活用）とは性質が大きく異なるため、旧産地の技術・ノウハウを適用すれば問題が解決するという単純な図式では決してない。しかし、産地ごとに置かれる状況が大きく異なるからこそ、協力し連携できる可能性もその効果も高いと筆者は考える。

かつては産地が同規模であり、置かれた状況も似通っていたために、自分たちが保有する技術やノウハウや情報を伝えることは、将来の敵に塩を送り、自らの身を滅ぼすことを恐れて、交流や連携が行われにくかったのであろう。しかし、現在はすでにそれぞれが置かれている状況が大きく異なるために、直接の利害関係にはなりえない。例えば旧産地における手作りのイモ生産・製品製造の技術やノウハウや情報を大産地の生産者や製造業者が学んだとしても、すでに巨大な規模になっている大産地の関係者は自らの経営を根本的に転換し、旧産地レベルに転換することは現実的でない。筆者が主張する産地間の連携の効果とは、旧産地の手作り製品のための栽培技術、製造技術を辛酸地の関係者が学ぶことで、自らの現行の栽培技術、製造技術を見直し再検討するための材料になるのではないかということである。こうすることは逆に旧産地にとってもメリットがある。旧産地では昔ながらの方法や手作りという点を重視するあまり、作業負担が大きく、効率的でないこ

とが多い。もちろん競争力の源泉となっている高い品質を落とさないことが前提であるが、作業の効率化を検討する際に、新産地の生産、製造技術は参考になるはずである。

このような例にとどまらず、これまで分断されてきた国内の産地間、あるいは部門間の交流・連携を模索することで、各自の意識、行動が高められ、新たな展開を開けていく可能性が国内のこんにやく産業にはまだ多く残されているように感じられる。これは近年、成長している中国との関係を考える際に重要なことである。図4で見たように、中国では各部門は特定地域に集中する傾向が強く、さらに部門間は広大な国土をほぼ横断するような長大な距離によってつながれる供給体制が構築されている。いわば日本の産地移動で見たような旧産地が存在しないまま、新産地だけが肥大化しているのである。こうした供給体制が大きな問題点を抱えているため、いずれ中国は限界に到達すると筆者は考える。

国内こんにやく産業は、こうした事態から早く脱却し、産地間・部門間の交流・連携を模索する必要がある。そうすることがゆくゆくは栽培・加工技術の向上、経営ノウハウの改善、情報の共有化につながり、フードシステム全体のパフォーマンスも改善・向上していくことを期待したい。そうすることを通じて初めて、(1)で見た「極度の生産集中によるフードシステムの不安定化」も改善できるであろう。

【本文注】

注1) 日本における「マイナー作物」の定義は、出荷量が3万t以下の作物と定義されている。この定義は、日本における農薬使用規制がネガティブリスト制度からポジティブリスト制度に変更された際に特に注目されるようになった。新制度の下では全ての農薬に関して、①農薬そのものの毒性試験と、②作物ごとの残留試験を行い、その結果を提出することが必要になる。この制度の下で農薬メーカーは、主要な作物については試験を実施し、登録申請を行っている。ただし、生産量が少ない作物（マイナー作物）においては農薬の販売量が限られるため、メーカーは登録申請に消極的になりやすい傾向を捉えて、注目されるようになった定義のようである。コンニャクイモはこの定義による「マイナー作物」には該当しない。

ただし本研究課題はより広義の「マイナークロップ」を対象とすることを研究者一同の共通認識としているので、その対象として本章では、コンニャクイモに注目し分析する。

注2) 例えば参考文献(1)pp.1~4で小野は、現時点において特定の地域なり特定の県に高い生産をみせている作物を「特用農産物」と定義し、その戦後における生産構造の歴史的展開を詳細に分析している。その分析の中で、藺は全国的展開から全般的衰退を通じて特定県へ集中、ホップは作物の特性上、寒冷地という限られた立地に産地が限定されていた中で特定県間における産地移動が起こったと整理している。

注3) 他の作物に目を移せば、特定産地の集中度が高まって、一極集中といえるほどの現象が生み出されていることは決して珍しいことではない。しかしその多くは、国内供給量全体が継続的に減少する段階に移行した後に、産地の集中度が高まる現象として表面化することが多い。言い換えれば、主

産地においても生産は縮小しているのだが、主産地以外の縮小スピードがそれ以上に著しいために、主産地が相対的に押し上げられて集中度が高まっているというメカニズムと考えられる。

注 4) このような群馬県内の産地移動や各産地の特徴については参考文献 (2) 、 (3) 、 (4) を参照。

【参考文献】

- (1) 小野直達『特用農産物の生産と展開方法—マイナークロップの今日的意味—』、農林統計協会、2007 年。
- (2) 郡司孝志「コンニャクイモの栽培—群馬県での現状を中心に」『食の科学』光琳、260 号、1999 年、pp. 58~66。
- (3) 神代英昭「コンニャクイモの主産地における生産構造の現段階」『日本農業経済学会論文集』、2006 年、pp. 79~86。
- (4) 神代英昭「コンニャクイモ生産の展開過程と生産力発展」、『農村と都市をむすぶ』、12 月号、2006 年、pp. 12~23。
- (5) 神代英昭『こんにゃくのフードシステム』農林統計協会、2006 年、pp. 1~153 頁。